

# 技術・家庭科学習指導案

日時 平成10年10月22日(木)  
生徒 第3学年2組 男子18名 女子14名  
場所 3階 コンピュータ室  
指導者 札幌市立美香保中学校  
教諭 高橋 正幸

## 領域・題材

情報基礎・「ホームページづくり」

領域・題材の目標と学習のねらい  
領域の目標は、以下のように定められている。

「コンピュータの操作等を通して、その役割と機能について理解させ、情報を適切に活用する基礎的な能力を養う。」

現在の情報化社会の中で、コンピュータはめざましく進歩し、重要な役割を果たすようになってきている。また、家庭でも急速に普及し始めるようになり、インターネットに代表されるようにコンピュータを使った情報の受信、発信が瞬時に行えるようになった。そのような現代社会において、子どもたちが情報活用能力を養っていくことは、領域の目標に照らし合わせて考えても、ますます重要になってくるものと思われる。そこで、現在、インターネット上で企業やグループ、個人が情報の発信、受信をする手段の一つとしている「ホームページづくり」を題材として取り上げた。また、本題材では、事前に学習しているワープロと図形処理ソフトの活用を十分に生かし、生徒が自分たちで試行錯誤しながら取り組んでいくことによって、生徒一人一人がゆとりを持って、考えたり、教師からだけでなく、友だちからも学んだりし

ながら、自分自身をより高めていくことができると考えた。本時の授業では、生徒が日常生活の中で、普段あまり意識せずに、友だちのCDやビデオテープなどを貸し借りしてダビングしたりしていることから、ほとんど意識されていないと思われる著作権や肖像権などの問題を取り上げた。今まで作成してきた自分のホームページをインターネット上で公開することを強く意識させることによって、この問題を考えていくきっかけにしたい。また、社会的にも問題になっている情報のモラルやマナーについても紹介しながら、自分たちのホームページづくりに問題意識を持ちながら取り組んでいけるようにしたい。

## 研究とのかかわり

生徒が自分たちで試行錯誤しながら作り上げていく「ホームページづくり」が大きな意味での学習材ととらえた。本時の授業の中で取り上げる著作権や肖像権などの問題については、ともすれば、教師側からの一方的な知識の伝達で終始してしまいやすい部分でもある。そこで、ホームページづくりの中に、市販のカット集や写真を準備して使用できるようにしておき、インターネット上で公開することを意識したときに著作権や肖像権などの問題点に気づかせるような授業展開にすることによって、より学習材による生徒の学びを大切にすることができると考えた。

学習の全体計画（全体30時間 本時15 / 30）

